

# 智頭町 智頭町 森林組合だより

## 令和6年6月 No.35

もくじ ☆☆☆☆ CONTENTS



Forest

1. 組合長あいさつ ..... (1)
2. 第37回通常総代会の開催について (2)
3. 令和6年度組織分担表 ..... (3)
4. 理事会報告 ..... (4)
5. NEW FACE ～新人紹介～ ..... (4)
6. 森林整備事業の状況と取り組み ... (5)
7. 倒木発生状況 ..... (5)
8. 地籍調査の状況 ..... (6)
9. 加工製品紹介 ..... (7)
10. 林道管理について ..... (7)
11. 2024年林業労働安全性向上対策事業 (8)
12. 組合員の情報提供のお願い ..... (8)
13. 推進員の皆様へお知らせ ..... (8)

☎689-1402 智頭町森林組合

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 1918 番地

TEL(0858)75-0075(代) FAX(0858)75-1192

木材加工センター

TEL(0858)75-0104 FAX(0858)75-1446



認証材を使おう  
環境に配慮した森づくり



智頭町森林組合 (0858) 75-0075  
製材品は木材加工センター

### 組合長あいさつ

組合員の皆様におかれましては、益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より組合事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年度の事業も終わり、5月28日開催の総代会も無事に終了いたしましたこと、これもひとえに組合員の皆様のご理解の賜物と感謝申し上げます。

現在、循環型林業を目指し、林家の皆様にご理解をお願いしながら森林整備を進め、SDGs や脱炭素社会に向けた取り組みに努力しております。年間の事業面積は約150haですが、**山間奥地の施業が主体となり、人材確保に苦労しながらも作業に奮闘しています。**

近年、**山離れや山を売りたい**という組合員の皆様からの相談が増えており、対応に追われています。組合も町内の山林を守る義務があるため、木材の価格が低迷している中ではありますが、行政のご意見を伺いながら地域の林業事業体、複業協同組合、自伐林家の皆さんと連携し、**今の時代に合った循環型林業を目指して施業を進めています。**しかしながら、**山を売りたい手離したい**などありましたら、まず一言組合にご相談いただければ幸いです。

また、最近、**皆伐再造林が注目されていますが、伐採後の植林木については、健全に生育するために5年間は適切な手入れをしなければなりません。**このことにあたっては、ご思案いただければと存じます。

一方で、**組合は間伐施業を通して利益還元できる収入を得ることを目指し、組合員の皆様のご期待に添えるよう役職員一同頑張る所存ですので、何卒よろしく**お願い申し上げます。

最後に、組合員の皆様のご健康とご発展をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

## 第37回通常総代会の開催について



挨拶をする大谷組合長



鳥取県森林組合連合会会長  
嶋沢 和幸 様



智頭町副町長  
矢部 整 様



鳥取県東部農林事務所  
八頭事務所 若松 理恵 様

令和6年5月28日(火)智頭町総合センター大集会室にて、第37回智頭町森林組合通常総代会を総代定数200名のうち176名(本人出席52名、書面議決117名、委任状7名)の出席により無事開催となりました。

開会后、長年にわたり組合の発展に多大な貢献をされました3名の方への感謝状の贈呈が行われました。

また、ご臨席いただいた鳥取県森林組合連合会会長の嶋沢和幸様、智頭町副町長の矢部整様、鳥取県東部農林事務所八頭事務所長の若松理恵様の3名より祝辞を賜り、花を添えていただきました。

議事では議長に智頭地区の岡田邦雄様が就任され、第1号議案から7号議案、付帯決議まで審議の上、すべて可決、承認されました。



感謝状の贈呈を受けられた

聲高等 様 (左)

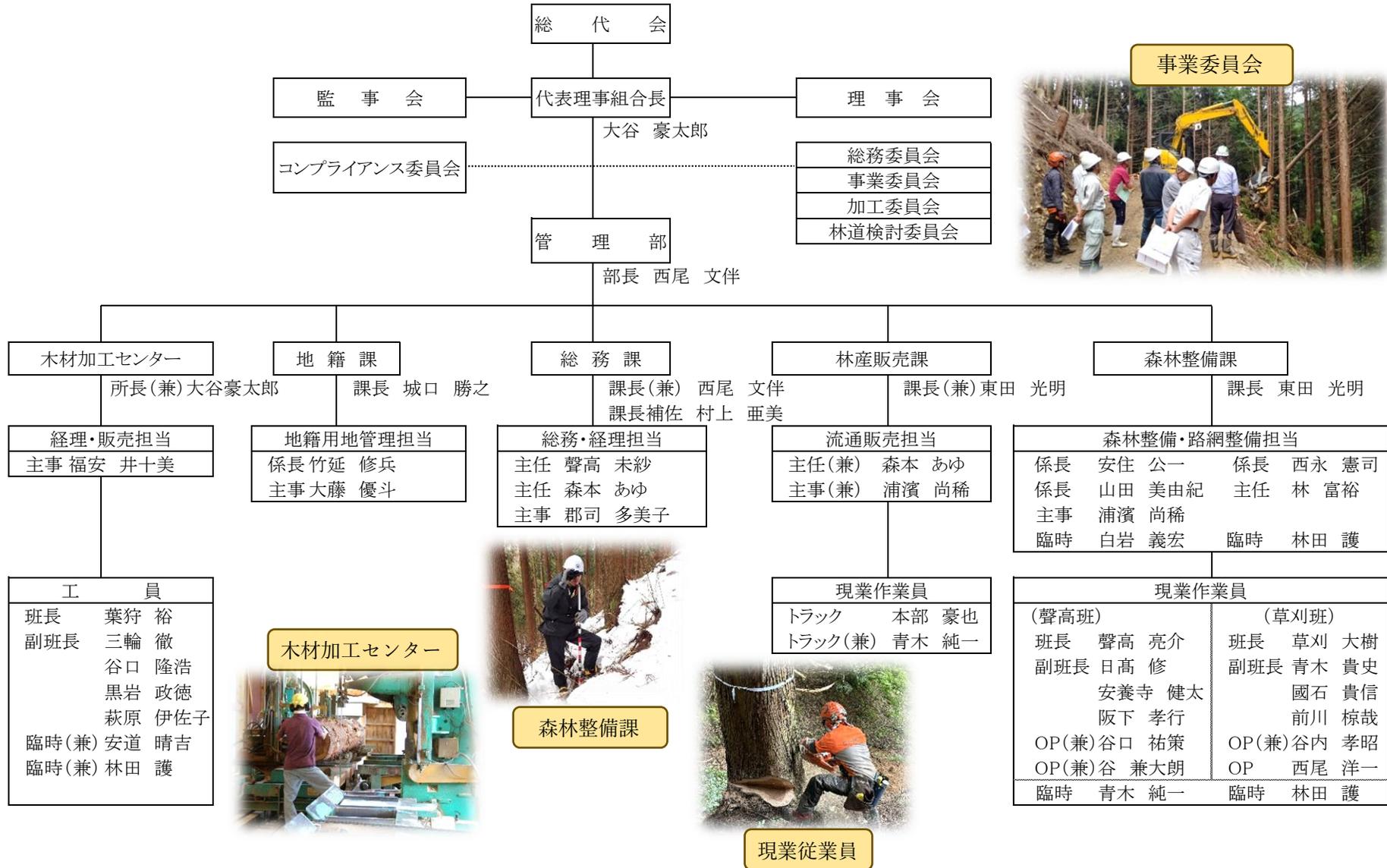
綾木 速人 様 (右)

小川 啓介 様 (欠席)

長年にわたりありがとうございました

# 令和6年度 組織分担表

今年度はこの体制で業務を遂行してまいります。



# 理事会報告

## 令和6年度第1回理事会 4/22

1. 令和5年度決算見込みについて
2. 林道使用料徴収規程一部改正について
3. 職務権限規程一部改正について
4. 加工事業の方針について
5. 職員の退職について
6. 令和6年度役員報酬額について

## 令和6年度第3回理事会 5/28

1. 運搬用トラック車両の更新について
2. (仮称)加工事業検討委員会の進め方について

## 令和6年度第2回理事会 5/8

1. 令和5年度決算について
2. 令和6年度事業計画について
3. 第37回通常総代会の開催日時、場所及び付議する議案について
4. 書面議決書の届出日について
5. 役員体制について

## NEW FACE ～新人紹介～

戦後に植えられた木々が主伐期を迎えた今、この時期に、森林組合の業務に従事することができ、感謝しております。智頭林業の魅力をたくさんの方々に伝えられるよう、精一杯努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひ致します。



郡司 多美子



## 森林整備事業の状況と取り組み

昨年度（令和5年度）の実績が、搬出間伐面積108ha、搬出材積15,303 m<sup>3</sup>となりました。面積は令和4年度と比較すると減少したのですが、材積は令和4年度より増加しました。令和6年度は面積、材積ともに増加させていけるよう努力していきたいと思っています。

また、令和5年度は倒木等の危険木の事前伐採等の請負事業が多かった年でした。地域住民の方々の生活に直結する事業でもあるため、関係者の皆様には、令和6年度も引き続きご協力をお願い致します。

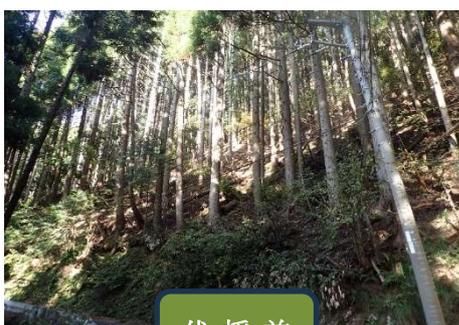


## 倒木発生状況

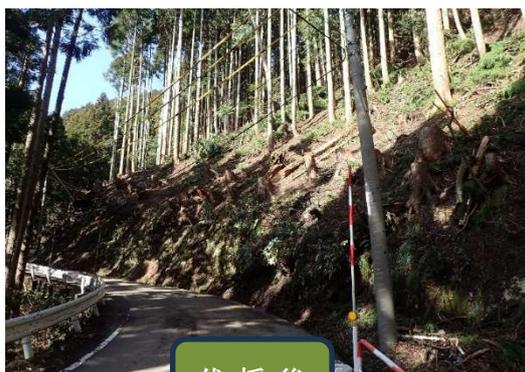
昨年は、豪雪により、倒木が多数発生しましたが、令和6年5月末までの状況としては、雪などによる気象被害木は少ない状態です。

また、昨年からの倒木処理や危険木事前伐採による施業を行っている中で、林道など主要な道に関しては倒木処理又は危険木事前伐採の施業が進んでいる状況です。

今後に関しても、町と連携をとりながら、未だ処理できずにある路網に係る倒木や、今後倒木が予想される立木の事前伐採を順次、行っていく予定ですので、施業の進捗にあたって何卒ご協力頂きますようお願い致します。



伐採前



伐採後





## 加工製品紹介



「智頭のおはし」 300円（税込）

智頭杉を使用した木製品として、新たに「箸」の販売を始めました。組合の木材加工センターで製材した丸太の端材から作っています。

1袋10膳入りで、智頭町総合案内所でも購入できます。



また、ご依頼をいただき智頭杉を使用した仏壇の製作も行いました。

## 林道管理について



林道 倉谷線

現在、智頭町森林組合が管理している林道が56路線あります。これは町内の林道の68%になり、全国的、県内他市町村では、自治体管理が多い中、森林組合だけで維持管理をしていくのが困難な状況となっています。

このような状況の中で、様々な課題に取り組む林道検討委員会では、森林組合管理道を智頭町管理へ計画的かつ地域の実情に合わせた段階的移管を要請しています。令和5年度では、芦津の林道倉谷線の一部を町道倉谷2号線として編入していただき、少しずつではありますが、状況が良くなってきているのではないかと考えています。

引き続き、地域の実情等を考えながら取り組んでいきたいと思っています。



## 2024 年林業労働安全性向上対策事業について

農林中央金庫が労働安全性向上対策に取り組む森林組合等を対象に、購入費用の一部助成を行っていただけます。安全装備品及び熱中症対策商品を購入されようと検討中の方は森林組合までご連絡下さい。また、この事業は他の補助事業（国・県・町による補助事業等）との併用が可能な場合があるので、ご相談ください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・智頭町森林組合の組合員</li> <li>・智頭町森林組合の請負業者</li> </ul>	
対象商品	一定の防護機能を有する安全装備品 例 ・チェーンソー防護ズボン ・熱中症対策及び防寒用品 ・救急用品 など （対象商品のカタログがあります）	
助成率	30%（別途送料などは自己負担） ※助成金は購入時に差引いて請求いたします	
募集期間	令和6年9月1日～令和6年9月30日 （申請準備のため9月25日頃まで締切厳守）	
注意事項	購入してからの申請はできませんので、 <b>購入する前</b> に森林組合までご相談ください。	

## 組合員の情報提供のお願い

### ○相続について

組合員の死亡等による名義の変更が発生した場合には、手続きが必要です。届出用紙が組合にありますので、必要な方はご一報ください。  
（組合員の届出は2年以内にお願ひいたします。）

### ○集落での不在者について

引っ越し等で住所が変更になる場合も届出のご連絡いただきますようお願いいたします。  
また、近隣の方で不在になっている方がおられましたらご連絡いただきますようお願いいたします。



## 推進員の皆様へお知らせ

各集落の推進員の方を対象として、**令和6年11月5日（火）に推進員研修会**を開催予定としております。（株）津山総合木材市場にて、技術革新の観察や木材の流通の実態を学ぶ視察を行う予定としています。

後日お知らせと出欠確認のお便りを配布いたしますので、予定に組み入れていただきますようお願いいたします。